



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
2月28日
号外(1)
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 雑報

環境影響評価事後調査報告書の縦覧公告..... 1

雑報

環境影響評価事後調査報告書の縦覧公告

滋賀県環境影響評価条例の一部を改正する条例(平成25年滋賀県条例第41号)付則第5項の規定によりなお従前の例によることとされる同条例第2条の規定による改正前の第32条第2項の規定に基づき、クリーンセンター滋賀設置事業に係る環境影響評価事後調査報告書を作成し、滋賀県知事および甲賀市長に送付しましたので、同条例第2条の規定による改正前の第32条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、当該環境影響評価事後調査報告書を縦覧に供します。

令和5年2月28日

- 1 公告する事業者 公益財団法人滋賀県環境事業公社
- 2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 公益財団法人滋賀県環境事業公社 理事長 三日月大造 甲賀市甲賀町神645
- 3 対象事業の名称等
 - (1) 名称 クリーンセンター滋賀設置事業
 - (2) 種類 産業廃棄物管理型最終処分場
 - (3) 規模 事業区域 23.64ヘクタール
- 4 対象事業を実施した区域 甲賀市甲賀町神
- 5 事後調査の実施期間 令和2年4月から令和4年3月まで
- 6 環境影響評価事後調査報告書の縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)

滋賀県甲賀環境事務所(甲賀市水口町水口6200)

甲賀市市民環境部生活環境課(甲賀市水口町水口6053)

甲賀市甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173-1)

甲賀市土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715)

公益財団法人滋賀県環境事業公社(甲賀市甲賀町神645)
- 7 環境影響評価事後調査報告書の縦覧の期間および時間 令和5年2月28日から令和5年3月27日までの各縦覧場所における執務時間内
- 8 この公告で示した事項に係る問合せ先 公益財団法人滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀 電話 0748-88-9191 担当 山本

